

各団体ご担当者 様

助成金リーフレットの送付について

厚生労働行政の推進につきまして、平素より多くの御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、労働時間等の設定の改善のため、年次有給休暇の取得促進、所定外労働時間の削減等に取り組む事業主団体及び事業主に対する助成を行っています。

このたび、助成の内容をご紹介しますリーフレットを作成いたしましたので、貴団体会員の皆様への周知の機会がございましたら、ご活用いただければ幸いです。

(送付内容)

- ・リーフレット「労働時間等設定改善推進助成金のご案内」
- ・リーフレット「職場意識改善助成金のご案内（職場環境改善・改善基盤整備コース）」

ご不明点等ございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

(担当)

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

設定改善係 勝見、岡本

電話：03-5253-1111（内線5524）